



レスキューロボットコンテストにおける著作権及び肖像権に関する承諾書

一般社団法人アール・アンド・アールコミュニティ 代表理事
レスキューロボットコンテスト実行委員会 実行委員長 横小路 泰義 宛

以下の承諾内容について注意してお読みください。本承諾書は、第18回及びそれ以降のレスキューロボットコンテスト（以下、レスコン）の活動を発展させるために、第18回レスコンの参加チームがレスコン実行委員会（以下、実行委員会）の要請に応じて参加チームが作成・提出した書類等の利用をレスコンの運営母体である一般社団法人アール・アンド・アールコミュニティ（以下、RRC）に許諾すること、ならびに競技会等において実行委員会が記録した画像・映像に含まれる肖像の使用を承諾していただくものです。ただし、参加チーム関係者の個人情報を公開することはありません。また、レスコン及びRRCの活動に無関係の目的に使用することはありません。

1. 参加チームの提出物の著作権、肖像権

参加チームが実行委員会に提出した提出物（以下、「提出物」）に係る著作権及び肖像権、並びにその他一切の知的財産権は参加チームに留保されるものとし、参加チームは以下の事項を承諾する。

- イ. 実行委員会は、参加チームの提出物をレスコンの運営に使用することができる。
- ロ. 実行委員会は、提出物を利用した宣伝物等を自ら製作、公開することができる。
- ハ. RRCは、自己の事業の広報活動目的に限り、提出物を使用することができる。
- ニ. RRCは、協賛企業等に対して、レスコンの宣伝・広報あるいは記録・報告・内部資料等の作成の目的に限り、提出物の使用を再許諾することができる。

2. レスコン競技会予選、競技会本選及び関連の講習会等の画像、映像、音声の著作権、肖像権

レスコン競技会予選、競技会本選及び関連の講習会等の当日に実行委員会が撮影または収録した画像、映像、音声に関する著作権は全て実行委員会に帰属する。

- イ. 実行委員会は、レスコン競技会予選、競技会本選及び関連の講習会等にて画像、映像、音声を記録することができる。
- ロ. 実行委員会は、条項2のイで得られた画像、映像、音声をを用いて宣伝物等を製作、公開することができる。また、参加チームのメンバーは実行委員会に対し、前記画像、映像における自己の肖像の使用を承諾する。
- ハ. RRCは、自己の事業の広報活動目的に限り、本項の権利を行使することができる。
- ニ. RRCは、協賛企業等に対してレスコンの宣伝・広報あるいは記録・報告・内部資料等の作成の目的に限り条項2のイで得られた画像、映像、音声を提供することができる。

3. その他

実行委員会及びRRCは、条項1及び2において許諾された著作権及び肖像権を利用するに当たり、法律、条例等で制限されること、特に未成年者に対する制限を十分考慮する。

- イ. 提出物において記載される参加チームの構成員氏名等の個人情報を公開しない。
- ロ. 条項3のイにおいて参加チーム名、構成員の所属する団体名は公開することができる。
- ハ. 参加チームは、提出物に係る知的財産につき権利化を図る場合は、提出前に特許出願等の必要な手続を完了しておくものとする。実行委員会及びRRCは、条項1、2の行為による知的財産の新規性喪失につき一切の責任を負わない。

本承諾書は、日本国法に準拠するものとします。

上記、レスキューロボットコンテストの著作権及び肖像権に関する承諾書に同意します。

_____年____月____日

inrevium 杯 第18回レスキューロボットコンテスト参加チーム

チーム名 _____ 責任者名 _____ 印 （自署及び押印）